

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年11月28日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせていただきます。

まず、1. 原子力規制委員会でございます。

(1) 第52回原子力規制委員会が、明日、29日水曜日に開催をされる予定でございます。議題は4件ございます。順に御説明させていただきます。

まず、議題の1「実用発電原子炉の設置、運転等に関する規則等の一部改正について(案)－火山影響等発生時の耐性整備等に係る措置－」。こちらにつきましては、火山影響等が発生した際の体制整備等を求める規則等の改正案につきまして、9月29日から意見募集を実施したところでございます。その結果を踏まえまして、関連の規則、解釈及び審査ガイドの改正につきまして委員会の決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の2「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正について(案)－柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見の反映－」。こちらにつきましては、柏崎刈羽6号炉、7号炉の審査を通じて得られました技術的知見を反映するための規則等の改正案につきまして、10月19日から意見募集を実施してきたところでございます。その意見募集の結果を踏まえまして、関連の規則、解釈及び審査ガイドの改正について委員会の決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の3「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の一部改正及びそれらの意見募集等について－内部溢水による管理区域外への漏えいの防止等－」という議題でございます。こちらの議題につきましては、まず経緯から申し上げますと、昨年11月に福島第二原子力発電所の使用済燃料貯蔵槽におきまして、地震に伴う水面の揺れによりまして水が排気ダクトに流入するという事象が発生いたしました。この事象の発生を受けまして、放射性物質を含む水などの漏えいに対する規制要求を行うことといたしまして、そのための規則等の一部改正案について意見募集を行うことにつきまして、委員会にお諮りをするというのが今回の議題でございます。

続きまして、議題の4「『震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム』の設置について（案）」でございます。こちらにつきまして御説明申し上げますと、原子力発電所における基準地震動につきましては、敷地ごとに震源を特定して策定する地震動というものと、震源を特定せず策定する地震動というものの2種類を策定するということとされております。このうち震源を特定せずに策定する地震動につきましては、観測記録の評価というものが中長期的な課題とされておりました、この評価を事業者において行ってきたところでございますけれども、これに時間を要しているという現状がございます。このため、外部有識者を含めた検討チームを新たに設けまして、地震動の策定の方法やその規模などに関しまして検討を進めていくということとしたいと考えておりました、この方針につきまして委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、広報日程の1.（3）第54回原子力規制委員会の臨時会議が、来週ですが、12月6日水曜日の夕刻に開催される予定でございます。こちらは議題といたしましては、中部電力株式会社の社長、副社長に出席をいただきまして、同社の安全性向上のための取組等につきまして意見交換を行うということを予定しております。

続きまして、2ページ目、11月30日木曜日の（3）の審査会合でございます。こちらは議題といたしましては、大きく2点ございます。

まず、1件目といたしまして、日本原電・東海第二原子力発電所につきまして、工認の審査のスケジュールにつきまして説明を聞くということを予定しております。

続きまして、2点目といたしまして、東北電力・女川第二原子力発電所につきましての審査を予定しております、内容としては、津波のPRA（確率論的リスク評価）について事業者から説明を聞き、議論をするということを予定しております。

続きまして、中段、12月1日金曜日、（4）の審査会合でございます。こちらの議題といたしましては、リサイクル燃料貯蔵株式会社の燃料貯蔵施設の審査を予定しております、内容としては、基礎地盤及び周辺斜面の安定性の評価について説明を聞き、議論することを予定しております。

続きまして、同じく2ページ目の下段、12月4日月曜日、（7）の会議でございます。検査制度の見直しに関するワーキンググループの第13回の開催を予定しております。こちらの議題といたしましては「核燃料施設等に関して整理・検討すべき事項について」という議題を予定しております。内容でございますが、これまで検査制度の見直しに関するワーキンググループで議論を続けておりますが、これまで主に発電用の原子炉に焦点を当てた議論となってきたところ、今回は核燃料施設等に焦点を当てて議論を行うということを予定しております、具体的には、新検査制度の運用方法につきまして規制庁側から考え方を示すとともに、ウラン加工事業者及び日本原燃株式会社から、検査制度への対応についての検討状況について説明を聞くと。その上で議論を行うということを予定しております。

続きまして、3ページ目、（8）の審査会合でございます。こちらは議題といたしまし

ては、日本原電株式会社廃棄物埋設施設の事業許可申請に係る審査を予定してございます。内容としては、外部事象のうち自然現象に関する自然現象の設定及び評価について説明を聴取し、議論を行うという予定でございます。

私からの御説明は以上でございます。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから御質問の方をお願いいたします。

それでは、御質問のある方は手を挙げてください。ナギラさん。

○記者 毎日新聞、ナギラです。

明日の定例会の議題1と2で、それぞれパブリックコメントは何件ぐらい来たのかというのを教えていただけないでしょうか。

○大熊総務課長 ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

1件目でございますけれども、こちらは内容として規則とガイドとございますので、ちょっとどのようにかぶりぐあいを数えるか難しい点もあるのですけれども、それぞれ足し合わせますと、また正確な数字は明日確認を最終的にお聞きいただきたいという前提で申し上げますと、30件強というふうに聞いております。

それから、議題の2ですね、柏崎刈羽の6号炉、7号炉の審査を通じて得られた技術的知見の反映、これも内容として規則とガイドとございます。これをどう数えるかということがあるのですけれども、これも意見の種類によって、数え方も違いますので、明日確認をいただきたいと思いますが、余り多くはなくて、20件弱というふうに聞いております。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上とさせていただきます。お疲れさまでした。

—了—